

平成27年10月15日

答申第617号

#### 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会に対して、NHKから各子会社、関連会社、関連公益法人等への平成20～23年度4月1日現在の出向者数についての文書が存在しないと報告しているが、経営委員会への報告資料などで報告されており、虚偽であるのは明らかなのでその虚偽報告がされた経緯が分かる文書」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書は存在せず開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

#### 2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在せず開示することができない。

なお、経営委員会への報告資料には、関連団体全体の年度末の出向者数が記載されており、関連団体別の4月1日現在の出向者数については記載されていない。

#### 3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

#### 4 審議の経過

平成27年10月15日（第226回審議委員会）

第632号諮問、審議、答申